

長岡崇徳大学研究紀要

第2号 2021

Bulletin of Nagaoka Sutoku University

報告

本学学生の国際交流活動に関する意識調査

沼野博子, 駒形三和子, 板山稔, 加固正子, 倉島幸子, 山崎達枝, 渡邊克義 …………… 1

看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化—入学時と卒業時の比較—

田邊要補, 藤田 勇 …………… 9

長岡崇徳大学



[報告]

本学学生の国際交流活動に関する意識調査

沼野 博子 駒形 三和子 板山 稔 加固 正子 倉島 幸子 山崎 達枝 渡邊 克義

長岡崇徳大学 看護学部看護学科 国際交流委員会

A study on nursing students' awareness of international exchange activities

Hiroko Numano, Miwako Komagata, Minoru Itayama, Masako Kako, Sachiko Kurashima,
Tatsue Yamazaki, Katsuyoshi WatanabeNagaoka Sutoku University, Faculty of Nursing, Department of Nursing, International Exchange
Committee

要旨：学生の国際交流活動に関する意識やニーズを把握し、委員会活動への示唆を得るために、本学学生169名を対象に意識調査を実施した（回収率40.8%）。

学生の約6割が「在学中の海外研修や留学」を希望し、希望内容は「病院訪問」、「現地学生との交流」などであった。参加を検討する上で「語学力」「経済面」「学業との両立」が障壁となっていた。語学資格の保有に関わらず語学力の心配はある一方で、資格の保有が海外研修の参加を希望する一因になっている可能性が示唆された。また渡航経験や語学資格の保有に関係なく、学生の約6割が「国内における国際交流活動」には関心を示した。今後の課題として、実践的な語学力の習得機会の創出、参加障壁要因の検討、国内における異文化交流の機会の創出、教員による海外研究者との交流促進支援などについて、委員会活動を含め全学をあげた組織的な取り組みの必要性が示唆された。

キーワード：国際交流、看護学生、意識調査、学生ニーズ

Keywords：International exchange, Nursing students, A study of awareness, Student needs

1. はじめに

文部科学省は社会のグローバル化に伴い、大学教育における国際化を推進し、世界で活躍できるグローバル・リーダーや、グローバルな視点から地域社会の活性化を担う人材の育成に向け、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた取り組みについて提言している（文部科学省，2013）。看護系大学においては、国際社会における健康課題を理解し、多様な視点から看護の役割を学ぶことが看護実践能力のコアの一つとして位置づけられ、学修目標として掲げられている（文部科学省，2017）。

本学は2019年4月に開学した新設大学であり、現在3期生が入学している。本学のディプロマポリシーにも地域的・国際的視野を持った人材育成が示されており、国際的視野で保健・医療・福祉の向上に貢献できる能力の育成を目標とした教育実践が求められている。カリキュラムでは、外国語、国際看護論、国際ボランティア論の科目が編成され、さらに国際交流の推進を

目的とした国際交流委員会が学内に組織されている。

これまでの委員会活動では、外国人看護師や国際医療支援団体の看護師を講師として、異文化理解と国際看護活動の実際をテーマとした講演会の開催、国際看護支援の奨学生プログラムの紹介等を行ってきた。国際交流に関する活動は緒に就いたばかりの段階である。

「国際看護論」や「国際ボランティア論」は4年次の選択科目となっているが、ディプロマポリシーにある国際社会に貢献できる人材を育成するためには、4年間の在学期間の中で講義以外でも国際交流の体験を通じた学びの機会が必要であり、今後各学年の学習が進む中でより学生のニーズに即した委員会活動が求められる。

看護学部学生の国際交流については、関心が高い（濱畑ら，2004；西頭ら，2014；田村ら，2018）という結果が示されているものがある一方で、学年が進行するにつれて関心が低下し（三國ら，2017）、それらの関心が国際交流プログラムの参加につながりにくい（加藤ら，2018）という報告もある。

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278番地8
E-mail：numano-h@sutoku-u.ac.jp
TEL：0258-46-6666（内6635）FAX：0258-86-6637

本研究は、本学学生の国際交流活動に関する意識やニーズを把握し、国際交流の推進に向けた国際交流委員会の具体的な諸活動、および本学としての取り組みに関する示唆を得ることを目的とする。

2. 研究方法

1) 調査対象

長岡崇徳大学看護学部看護学科に在学中の1期生39名、2期生56名、3期生74名を対象とした。

2) 調査方法

調査期間は2021年4月～5月とし、無記名自記式質問紙調査を実施した。調査票の配布は学年毎とし、配布時期は、1期生・2期生は4月の前期オリエンテーション時、3期生は5月の必修科目の終了後の時間に行った。配布する際、依頼書を用いて研究の趣旨および調査協力に関する説明を行った。回答後の調査票は、事務室横の鍵のかかるレポート回収ボックスの1つを調査票回収ボックスとし、学生自らが入れることとした。調査票の配付と回収までには2週間の期間を設定した。

3) 調査内容

調査内容については、看護系大学の学生を対象にした国際交流活動の意識調査に関する先行研究(濱畑ら, 2004; 久保ら, 2018; 西頭ら, 2014; 田村ら, 2018)を参考に、本学の国際交流委員でもある研究者間で協議し、調査票を作成した。

(1) 基本情報

学年、海外渡航の経験の有無と内容、外国語の資格保有の有無と内容、外国語の学習機会の有無、外国人との交流の機会の有無と内容の5項目とした。

(2) 国際交流活動に関する意識

在学中の海外留学・研修、卒業後の海外留学、卒業後の海外就職・協力活動の希望の程度、国内の国際交流活動への関心の程度の4項目とした。関心や希望の程度は、「ある」「少しある」「どちらともいえない」「あまりない」「ない」の5段階とし、「ある」「少しある」と回答した人にも、その内容について選択肢を示し、複数回答で尋ねた。希望する理由や参加する上で心配なことについては、自由記述で尋ねた。

4) 用語の定義

国際交流活動とは「国際交流に関連する諸活動」と

し、国内における活動(留学生・在日外国人との交流、外国人看護師による講義の参加等)と海外における活動(海外研修・海外留学等)の両者を含むものとした。

5) 分析方法

選択式回答質問は各変数について記述統計値を算出した。国際交流活動への関心や希望の程度は5段階を「ある・少しある」「どちらともいえない」「あまりない・ない」の3群に分類し、海外留学・研修に参加する上で心配なことは項目毎に「心配あり」「心配なし」の2群に分類し、基本情報とのクロス集計とカイ二乗検定を行った。なお、クロス表の度数の少ない項目はフィッシャーの正確確率検定を行った。分析にはIBM SPSS Version26を用い、有意水準は5%未満とした。理由や内容を具体的に記述する回答については類似性に基づき分類し、人数を集計した。意見・希望等を記入する自由記載の内容については、記述内容の意味の類似性に基づき分類した。

6) 倫理的配慮

本調査の実施にあたり、依頼書に目的、方法、倫理的配慮を記載した。倫理的配慮として、調査への協力は自由意思であること、協力しない場合でも成績評価などに影響はなく不利益を生じないこと、無記名式のため投函後は同意撤回ができないことを明記した。依頼書での調査協力の確認と、調査票の冒頭に調査協力の同意確認欄を設けチェックをしてもらうことで同意が得られたものと判断した。

データの処理は、学年、海外渡航歴、保有資格等、個人の特性や経験に関するデータはそれぞれの質問項目における分析のみとし、個人が特定されないように配慮した。

本研究は、長岡崇徳大学看護学部研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号015)。

3. 結果

回収した調査票は69部(回収率40.8%)であった。学年別では、1期生26名(66.7%)、2期生30名(53.6%)、3期生12名(16.2%)、在籍する学年の未記入が1名であった。有効回答数69部を分析対象とした。

1) 海外への渡航経験

海外に渡航をした経験を持つ学生は29名(42.0%)

であった。経験した内容は、修学旅行を含む「学校行事」が最も多く17名(58.6%)で、次いで「旅行」11名(37.9%)であった。海外への語学研修の経験は、「滞在期間1か月未満」が7名(24.1%)、「滞在期間1か月以上」が1名(3.4%)で、海外居住経験のある学生はいなかった。渡航先は、オーストラリア・アメリカが最も多く、台湾、フィリピン、シンガポール、韓国などがあげられていた。

2) 語学の学習と外国人との交流機会

語学に関する資格を保有している学生は29名(42.0%)であった。内訳は、「英検2級」4名、「英検準2級」10名、「英検3級」12名、「英検4級」1名、「GTEC」1名(スコア不明)であった。大学以外での学習機会が「ない」と答えた学生が63名(91.3%)、

外国人と交流する機会も「ない」と答えた学生が65名(94.2%)であり、ほとんどの学生が学外で外国語習得に関する活動や外国人との交流機会を持っていなかった。

3) 国際交流活動への関心

(1) 在学中の海外留学・研修への参加希望

在学中の海外留学・研修に参加希望が「ある」「少しある」と答えた学生は合わせて46名(66.7%)であり、「あまりない」「ない」と答えた学生は20名(29.0%)であった。

『在学中の海外留学・研修希望の有無』は、『語学資格の保有の有無』と有意差を認め($p < 0.001$)、『渡航経験の有無』では有意差を認めなかった(表1)。

表1 国際交流活動の意識と語学資格・海外渡航経験の有無との比較

		n=69			P値
		ある 少しある	どちらとも いえない	あまりない ない	
		n (%)	n (%)	n (%)	
在学中の海外留学・研修希望		46 (66.7)	3 (4.3)	20 (29.0)	
語学資格	なし	21 (52.5)	1 (2.5)	18 (45.0)	<0.001 **
	あり	25 (86.2)	2 (6.9)	2 (6.9)	
渡航経験	なし	24 (60.0)	1 (2.5)	15 (37.5)	0.106
	あり	22 (75.9)	2 (6.9)	5 (17.2)	
卒業後の海外留学希望		30 (43.5)	7 (10.1)	32 (46.4)	
語学資格	なし	13 (32.5)	6 (15.0)	21 (52.5)	0.060
	あり	17 (58.6)	1 (3.4)	11 (37.9)	
渡航経験	なし	15 (37.5)	5 (12.5)	20 (50.0)	0.456
	あり	15 (51.7)	2 (6.9)	12 (41.4)	
卒業後の海外就職・協力活動希望		24 (34.8)	8 (11.6)	37 (53.6)	
語学資格	なし	9 (22.5)	5 (12.5)	26 (65.0)	0.039 *
	あり	15 (51.7)	3 (10.3)	11 (37.9)	
渡航経験	なし	12 (30.0)	4 (10.0)	24 (60.0)	0.459
	あり	12 (41.4)	4 (13.8)	13 (44.8)	
国内の国際交流活動への関心		46 (66.7)	4 (5.8)	19 (27.5)	
語学資格	なし	23 (57.5)	3 (7.5)	14 (35.0)	0.102
	あり	23 (79.3)	1 (3.4)	5 (17.2)	
渡航経験	なし	26 (65.0)	2 (5.0)	12 (30.0)	0.838
	あり	20 (69.0)	2 (6.9)	7 (24.1)	

χ^2 検定またはフィッシャーの正確確率検定 ** $p < 0.01$ * $p < 0.05$

希望する海外研修の内容は、「病院・医療施設の訪問」が30名(65.2%)、「現地の人や学生との交流」29名(63.0%)、「ホームステイやイベント体験などの文化体験」25名(54.3%)、「ボランティア活動」25名(54.3%)であった(表2)。

表2 希望する海外研修内容

n = 46		
	人数	(%)
病院・医療施設訪問	30	(65.2)
現地の人や学生との交流	29	(63.0)
文化体験	25	(54.3)
ボランティア	25	(54.3)
看護・医療に関する講義	13	(28.3)
語学研修	10	(21.7)
英語による発表・スピーチ	3	(6.5)

※複数回答

参加希望がない理由(自由記述)としては、「外国語が話せない・英語が話せない」11名、「海外に興味がない」3名、「学業との両立が難しい」2名、「生活していけるか心配」2名、「お金がかかる」、「時間的余裕がない」などであった(表3)。

表3 在学中の海外留学・研修の参加を希望しない理由

- ・ 外国語が話せない、英語が話せない (11)
- ・ 海外に興味がない (3)
- ・ 学業との両立が難しい (2)
- ・ 生活していけるか心配 (2)
- ・ お金がかかる
- ・ 時間的余裕がない
- ・ 多言語を話すことに抵抗がある

※()は記述があった実人数

(2) 在学中の海外留学・研修で心配なこと

在学中の海外留学・研修に参加する上で心配なことは「語学力」55名(79.7%)、「経済面」43名(62.3%)、「学業との両立」34名(49.3%)の順であった(表4)。記載理由(自由記述)では「英語が話せない、コミュニケーションが心配」6名、「聞き取ることが難しい」1名であった(表5)。「語学力の心配」と「語学資格の保有の有無」では有意差を認めなかった(表6)。

表4 在学中の海外留学・研修に参加する上で心配なこと

n = 69		
	人数	(%)
語学力	55	(79.7)
経済面	43	(62.3)
学業との両立	34	(49.3)
健康面	18	(26.1)
時間がない	16	(23.2)
研修先の実状	16	(23.2)
滞在中の生活面	16	(23.2)
家族の心配	6	(8.7)
その他	3	(4.3)

※複数回答

表5 在学中の海外留学・研修に参加する上で心配なこと(自由記述)

- 英語が話せない、コミュニケーションが心配 (6)
- 聞き取ることが難しい
- 経済面 (6)
- 授業が多く、行く時間がない (2)
- 滞在中の成績 (2)
- コロナが流行しているから (2)
- 食文化が異なる
- 治安が心配 不安しかない (2)

※()は記述があった実人数

表6 語学力の心配と語学資格の有無との比較

n=69					
		語学力		P値	
		心配あり	心配なし		
		n	(%)	n	(%)
語学資格	なし	33	(82.5)	5	(12.5)
	あり	22	(75.9)	7	(24.1)

フィッシャーの正確確率検定

(3) 国内における国際交流活動への関心

国内における国際交流活動への関心が「ある」「少しある」と答えた学生は合わせて46名(66.7%)であり、「あまりない」「ない」と答えた学生は19名(27.5%)であった。記載理由(自由記述)では「外国人と交流した経験が少ないから」3名、「国内で学べるのであればしてみたい」3名、「様々な国の人と交流してみたい」3名などであった。『国内の国際交流活動への関心の有無』と『語学資格の保有の有無』、『渡航経験の有無』は有意差を認めなかった(表1)。

4) 将来の希望

卒業後、海外留学の希望が「ある」「少しある」と答えた学生は30名(43.5%)、海外への就職や国際協力活動の希望が「ある」「少しある」と答えた学生は24名(34.8%)であった。『卒業後の海外への就職・国際協力活動の希望の有無』は『語学資格の保有の有無』と有意差を認めた($p=0.039$) (表1)。

4. 考察

1) 学生の海外での国際交流活動に対する意識と支援の方向性

回答した学生の約6割が在学中の海外研修や留学を希望し、約4割が卒業後の海外留学、約3割が海外での就職・国際交流活動を希望していた。海外研修・留学に関する他大学の学生調査(加藤ら, 2018; 田村ら, 2018; 西頭ら, 2014; 濱畑ら, 2004)では、研修を希望する学生は全学年の約3~5割と報告されている。本学の国際交流プログラムは現在検討段階であるため、一概に他大学との比較をすることはできないが、本学学生の海外への関心は決して低くはないと考えられる。

学生が希望する研修・留学の内容は、「病院・医療施設の訪問」や「現地の人や学生との交流」「ホームステイやイベント体験などの文化体験」などが多かった。しかし、参加を検討する上で「語学力」、「経済面」、「学業との両立」が障壁となっており、この結果は先行研究(加藤ら, 2021; カルデナスら, 2013)と同様であった。「語学資格の有無」と「語学力の心配」との間には有意差は認めず、「在学中の海外留学・研修への希望」との間では有意差を認めた。学生が保有する語学資格は英検2級~4級と幅があるため一概には言えないが、語学資格の保有の有無にかかわらず語学力の心配がある一方で、資格の保有は海外研修の参加を希望する一因になっている可能性が示唆された。また学内講義以外での積極的な学習機会を持っていないことも明らかとなった。

学生が感じている障壁をクリアし、海外での国際交流活動につなげていくためには、大学として学習環境の整備や学生が参加できる基盤を構築していくことが求められる。

「語学力」については、学内外において1年次以降も語学力を上積みできるような学習機会を創出するこ

とが必要である。本学の英語のカリキュラムは、1年次の英語I(必修)、英語II(選択)を開講しているが、今後はリメディアル教育としての「英語」の導入(富樫ら, 2019)や、2年次における英語基礎力の向上、3・4年次には、実践的に運用できる表現力を重視した各英語科目の開講や資格・検定試験の推進などの検討が必要である。講義以外では、気軽に参加できるカフェ形式の英会話や、中学卒業程度の語学力から応募可能な国際支援活動団体の紹介など、実際に求められる語学力を具体的に理解し実践につなげていくことで、語学に対するハードルが下がるのではないかと考える。

「経済面」については、看護学生を対象とした調査(加藤ら, 2021)では、海外研修に捻出可能な金額は「19万円以下」という回答が全体の約8割であった。今回、留学・研修費用に関する調査はしていないが、今後学生の具体的なニーズを把握し、参加しやすい研修プログラムの試案、海外研修に対応する奨学金の紹介、本学独自の費用援助など、経済的な理由で学生の選択肢が狭められないように検討を進めることが必要である。

「学業との両立」については、本学はこれから海外の交流協力校を開拓する段階であり、それまでは学生のニーズに応じた自己開拓型留学を推奨することになる。カリキュラムの構成上、休暇中であっても実習オリエンテーションや事前課題に取り組むことを求められるため、夏期休暇期間でも1か月近くの海外研修期間を設けることは難しく、春期休暇期間でも1週間~10日間程度とかなり限局されている。このような学生の状況をふまえて、現段階では短期の海外留学やスタディツアーなど参加可能なものを情報提供し、学生がアクセスしやすい環境を整え、将来的には海外研修・留学に参加した学生に不利益が生じないようなカリキュラム編成や単位認定を検討していくことも必要である。

2) 学生の国内の国際交流活動に対する意識と支援の方向性

約6割の学生が国内における国際交流活動への関心を持っており、語学資格の保有や渡航経験の有無による有意差を認めなかった。これは、語学資格や渡航経験がなくても「国内であれば」ととらえている学生が

約6割存在していることを示しており、今後こうした学生の関心を高める活動が必要である。

現在、在日外国人は約288万人（全人口の2.3%）と定住化が進み（法務省、2020）、新潟県では約18000人（人口動態調査、2020）、長岡市においても約2200人・1309世帯が在住し（長岡市a、2021）、そのうち約8割はアジア圏国籍である（長岡市b、2021）。多様な言語・文化背景を持つ人々とかかわることは日常化してきている。医療機関では、外国人患者の円滑な受け入れを推進するため、2012年より外国人受け入れ医療機関認証制度が開始され（日本医療教育財団、2012）、体制の整備が求められている。しかし多言語対応には限界もあり、在日外国人の88.2%は日本語で日常生活が送れている実状をふまえ（法務省、2017）、近年は「やさしい日本語」での患者対応が推進されている（武田ら、2020）。こうした社会背景から、本学のディプロマポリシーにもある「国際的視野を持ち地域を支える人材」として今後求められることは、単に外国語習得レベルの語学力ではなく多文化な人々に対するコミュニケーション能力であることを学生に意識してもらう必要がある。異文化に触れる機会が少ない学生ほど、外国人に対する緊張は高いことが示唆されている（井川ら、2019）。本学学生は、約9割が学外において外国人と交流する機会がなく、今後留学生や在日外国人との交流、オンラインでの外国人との交流など異文化に触れる機会を提供していくことがコミュニケーション能力の向上には必要である。

また、加藤ら（2021）は看護学生の困窮者や弱い立場の人々に対する救済意識など、援助に関する規範意識の向上が国際保健活動への関心を高めることを示唆している。在日外国人の医療支援に携わっている医療通訳者、支援団体、在日外国人患者の実際の声聞く機会を設けるなど、看護経験の少ない学生が、身近な生活や医療の中から在日外国人の診療や健康問題を考える機会を持つことで、看護に必要な基本姿勢や文化の尊重、人権擁護などが具体的にイメージでき、国際交流活動に対する更なる動機づけにつながると考える。

3) 国際交流活動をサポートする大学教員への支援の方向性

本学は、これから海外の交流協力校の開拓を行って

いく段階である。他大学の国際交流事業の初期の活動報告（辻ら、2018；日本看護系大学協議会、2017；遠藤ら、2004）では、教員の海外研修や大学講義への招聘、国際学会の発表など、教員間の顔と顔の見える関係構築から大学間協定へと発展していた。しかし、教員側の国際交流活動における課題としても「人的資源」、「活動に関する資金」、「ことばの問題」、「カリキュラム上の制限」などがあげられている（カルデナスら、2013）。本学においても、カリキュラム構成や教員数を鑑みると同様の課題が推察される。海外研修には学生をサポートする教員の帯同は必須であり、今後これらの課題に対する具体的な打開策の検討が必要である。神戸市は大学コンソーシアム（大学コンソーシアムひょうご神戸、2021）として、学生の国際交流活動を支援し、帯同する教員の負担を軽減できる取組みを行っている。この様な取組みを参考にした上で、長岡市や市内4大学の国際交流活動に関連する情報収集や国際交流活動に関連する教員研修・国際学会への参加支援など、即座に着手できることを実施していくこと、大学としての中長期的な目標を具体的に設定し、本学としての国際交流に関する体制づくりと学生の国際交流活動への支援を計画的に推進していくことが必要である。

5. 本調査の限界と今後の課題

本調査は、回収率40.8%であり、学年別でも3期生の回収率が16.2%と低いことから、本学学生全体の国際交流活動に対する関心を反映していない可能性がある。また調査実施時期が4～5月であり1・2期生は新年度、3期生は入学して間もない時期で余裕がない状況での調査であったことや、回収場所を全学年同一としたが3期生の教室から回収場所までの距離が長いことが回収率に影響を及ぼした可能性がある。調査協力者はもともと国際交流に関心を持っていた学生が多く含まれている可能性が高いことをふまえ、今後の委員会活動や本学の取り組みを検討していく必要がある。

6. おわりに

本学学生を対象に質問紙による調査を行った結果、国際交流活動に関する意識やニーズについて、以下のことが明らかになった。

1) 学生の約6割が「在学中の海外研修や留学」を希望し、約4割が卒業後の海外留学、約3割が海外での就職・国際協力活動を希望していた。希望する研修内容は「病院・医療施設の訪問」、「現地の人や学生との交流」などであった。

2) 海外留学・研修に参加する上で心配なことは「語学力」、「経済面」、「学業との両立」であった。

3) 語学資格の有無と語学力の心配は有意差を認めず、在学中の海外留学・研修への参加希望の有無は有意差を認めた。語学資格の有無にかかわらず語学力の心配はある一方で、資格の保有は海外研修の参加を希望する一因になっている可能性が示唆された。

4) 学生の約6割が「国内における国際交流活動」に関心を持ち、語学資格の保有・渡航経験の有無との有意差は認めなかった。

本研究の結果から、学生の関心が向上できるよう、実践的な語学力の習得や海外研修に参加する上で障壁となる要因に対する具体的な検討、国内外での国際交流の機会の創出など、本委員会活動含め全学をあげた取組みの必要性が示唆された。

<著者資格>

板山 稔; 研究責任者, 研究統括, 論文執筆

加固 正子; 調査, データ管理, 論文執筆

倉島 幸子; 調査, データ入力, 論文執筆

渡邊 克義; データ分析

山崎 達枝; 調査, データ入力, 論文執筆

駒形 三和子; 調査, データ分析, 論文執筆

沼野 博子; 調査, データ入力, データ分析, 論文執筆

<利益相反の有無>

本研究における利益相反は存在しない。

<引用文献>

大学コンソーシアムひょうご神戸 (最終アクセス 2021年11月26日). <http://www.consortium-hyogo.jp/index.html>

遠藤芳子, 後藤 順子, 市川 禮子他. (2004). 山形県立保健医療大学における看護学科国際交流事業の検討 (第1報). 山形保健医療研究, 7, 67-73.

濱畑章子, 片岡由美子, 米田雅彦他. (2004). 看護学生の国際交流に関する意識調査. 愛知県立看護大学紀要, 10, 27-32.

法務省 (最終アクセス 2021年11月26日). 在留外国人統計 2020年.

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001353005.PDF>

法務省 (最終アクセス 2021年11月26日). 平成28年度 法務省委託調査研究事業 外国人住民調査報告書—訂正版—.

<https://www.moj.go.jp/content/001226182.PDF>

井川由貴, 長坂香織 (2019). 看護学部生の異文化受容に関する現状と課題～A県立大学看護学部のグローバル化推進に向けた教育への一考察～. 山梨県立大学看護学部・看護研究科研究ジャーナル, 5, 13-28.

カルデナス暁東, 西頭知子, 月野木ルミ他. (2013).

日本私立看護系大学の看護教育における国際交流活動に関する実態調査. 大阪医科大学看護研究雑誌, 3, 147-155.

加藤法子, 鳥越郁代, 吉村美奈子他. (2018). 本学学生の国際交流に関する意識調査. 福岡県立大学看護学研究紀要, 15, 73-82.

加藤美保子, 水田明子 (2021). 看護学生の国際保健活動への関心および参加意欲とその関連要因. 日本公衆衛生看護学会誌, 10 (2), 26-33.

久保宣子, 山野内靖子, 蛭田由美他. (2018). 看護大学生の国際看護活動に関する意識及び教育ニーズに関する調査. 八戸学院大学紀要, 57, 151-161.

三國裕子, 山田皓子 (2017). 国際交流に関する意識調査 看護学部・経営法学部学生のデータ分析. 青森中央学院大学研究紀要, 27, 71-81.

文部科学省. (最終アクセス 2021年11月25日). 大学における看護系人材養成の在り方に関する最終報告 (平成23年).

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.PDF

文部科学省. (最終アクセス 2021年11月25日). 教育再生実行会議 これからの大学教育等の在り方について 第三次提言 (平成25年).

- https://www.Mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryu/attach/1338083.htm
- 長岡市a (最終アクセス 2021年11月26日). 長岡市住民基本台帳人口及び世帯数.
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/syukai/jinkou/jinkou1.html>
- 長岡市b (最終アクセス 2021年11月26日). 長岡市国勢調査. <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate12/r02/r02-03.html>
- 日本医療教育財団. 外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業 (最終アクセス 2021年11月26日). <http://jimp.jme.or.jp/>
- 日本看護系大学協議会 (最終アクセス 2021年11月26日). 2017年国際交流推進委員会企画 研修会資料 看護系大学における国際コミュニケーション力の向上を目指して～先駆的な取り組み例から学ぶ～.
<https://www.janpu.or.jp/file/0325kokusai.PDF>
- 新潟県 (最終アクセス 2021年11月26日). 第131回新潟県統計年鑑 2020 人口動態調査.
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/261309.PDF>
- 西頭知子, 月野木ルミ, カルデナス 暁東 他. (2014). 看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査. 大阪医科大学看護研究雑誌, 4, 96-104.
- 武田裕子, 石川ひろの, 新居みどり他. (2020). 外国人診療に役立つ「やさしい日本語」; 医療における協働を可能にするコミュニケーション. 医学教育, 51 (6), 655-662.
- 田村康子, 溝畑智子, 小林愛他. (2018). 看護学部学生の国際的活動に関する意識調査. 神戸女子大学看護学部紀要, 3, 65-76.
- 富樫千秋, 市原 真穂, 吉野 由美子他. (2019). 全国看護系大学を対象とした初年次教育の実態. 千葉科学大学紀要, 2, 223-230.
- 辻よしみ, 片山陽子, 植原千明. (2018). 香川県立保健医療大学看護学科国際交流系の活動. 香川県立保健医療大学雑誌, 9, 65-68.

[報告]

看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化

—入学時と卒業時の比較—

田邊要補 藤田 勇

長岡崇徳大学

Changes in the perceptions of nursing students between admission and graduation regarding individuals with mental disorders

Yosuke Tanabe Isamu Fujita

Nagaoka Sutoku University

要旨：

[目的]看護学生が精神障がい者に対してどのようなイメージをもって入学し、卒業時にどのように変化したのかを知り、イメージの形成について明らかにすることである。

[方法]A 大学看護学科およびB 専門学校看護科（4年制）の2010年度入学生177名を調査対象とし、1年生入学時と4年生卒業時に同意のあった107名に縦断的にアンケート調査を実施した。

[結果]1年生入学時にはマイナスのイメージが多かった。4年生卒業時にはマイナスよりもプラスのイメージが多くなった。イメージが変化した要因としては、実習や授業によるものが多かった。また、学生の中には複数のイメージを併せもっている者もいた。

[考察] 精神障がい者に対してマイナスのイメージをもっていた学生が、授業や実習を通して精神障がい者を多面的に捉えていた。マイナスのイメージが減少するとともに、複数のイメージが形成されていった。イメージは入れ替わるのではなく、異なるイメージが追加あるいは修正され、全体のイメージが形成されていくと考えられる。

キーワード：看護学生、精神障がい者、イメージ、精神看護学教育

Keywords : nursing student, individuals with mental disorders, perception, psychiatric

I. はじめに

精神障がい者の処遇の歴史を見ると、クレペリンが統合失調症を内因性の二大精神病の一つとして概念を確立して以来、「統合失調症」は精神病の代表的な疾患の一つとみなされるようになった。精神疾患は決して珍しい疾患ではないにもかかわらず、正しい理解がなされていなかった。特に統合失調症の急性期は幻覚・妄想、精神運動興奮等の陽性症状が前面に出るため、「何を考えているかわからない」「怖い」等の認識をもたれ、長い間、差別や偏見の対象となっていた。その結果、長期入院生活を余儀なくされた精神障がい者が多くいるという現状がある。また、一般の人のみならず、病気の当事者である本人や家族も病気に対する知識が乏しい。そのため、厚生労働省（2004）「心の健康

問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書～精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すために～」における今後の取組の基本的考え方では、「精神疾患を誰もが自分自身の問題として捉えることが重要であり、そうすることにより、精神疾患についての理解がより深まる。精神疾患を正しく理解するだけでは不十分であり、理解に基づき、これまでの態度を変え適切に行動することができるようになることが重要。」との提言がなされている。

近年、障害者殺傷事件や精神科病院内での看護師等による暴行事件が時折報道されている。一般的に、そこから生まれてくる精神障がい者に対するイメージは、排除や蔑視、恐怖といった否定的なイメージが少なくない。株式会社ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所が行った「障がい者に対する差別・偏見に関する

連絡先：〒940-2135 新潟県長岡市深沢町2278 番地8
E-mail : tanabe-y@sutoku-u.ac.jp
TEL : 0258-46-6666 (内6635) FAX : 0258-86-6637

調査」障がい者総合研究所（2017年12月6日）において、「あなたは差別や偏見のない社会を実現するために、どのようなことが必要だと思いますか」という問いに対し、精神障がい者自身が「健常者たちの関心をもたせるために、障がい者自身も情報の発信源となることが大切である」と述べている。障がい者に対する差別や偏見のない社会を実現するためには、当事者だけでなく、精神科医療に携わる医師や看護師をはじめとし、様々な立場の人が発信することは重要なことである。そして、看護教育者としての立場からも多くの人々に正しい知識を伝えていくことは大事なことである。その方法の一つとして看護学生に対する精神看護学の教育がある。

平成8年（1996）に7年ぶりにカリキュラムが改正され、精神の健康の保持増進の重要性から精神看護学が新たに追加された。その内容は、「精神の健康の保持増進」と「精神障害者の看護」である。また、2022年度から始まるカリキュラムにおいて、人口及び疾病構造の変化や療養の場の多様化等を踏まえ、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されている。中島、梅津（2010）も「精神障がいを持つ人に対する偏見やスティグマは精神科看護に大きな影響を与える」と言っているように、看護学生自身が否定的なイメージをもち続けると、授業を受けることや実習において消極的になる可能性がある。そのため、精神障がい者に対し看護学生がどのようなイメージをもっているのかを知り、精神看護学の教授法への示唆を得ることは意味あることである。

精神障がい者に対してのイメージの研究は数多くなされている。その中で、看護大学1年生を対象とした1年間の追跡調査で、精神医学に関する内容を含む講義を学習しても、精神障がい者に対する警戒心を示すイメージを有する者が多かったという報告（小山内、加藤、田中 2011）がある一方で、看護大学2年生を対象とした調査（村井、松崎、岩崎、他。2002）では、講義により否定的イメージが減少したという報告もある。また、講義や実習について、1年次と3年次の違う集団を対象とした看護大学生に対して、イメージの変化に講義や臨地実習の影響が大きく関わっていること（斎藤、光永、齋二 2007）や、看護大学3年生を対

象にした調査（中島、梅津 2010）で、臨地実習が精神障がい者のイメージや距離感に良い影響を与える等が先行研究で明らかになっている。そして、看護大学3年生を対象とした調査（村井、松崎、岩崎、他。2002）で、学生が精神障害者に抱くイメージは、自身の生活や実際の精神障害者との関わり等、限られた体験による影響が大きいと言っている。

精神障がい者のイメージに関する研究は、そのほとんどが単年度や横断的なものに限られているのが現状である。小山内、加藤、田中（2011）の他に、精神障がい者に対するイメージの変化を1年生の入学時から同じ集団で3年間追った筆者らの研究（田邊、藤田、田沼 2016）がある。しかし、調べた範囲内では、1年生入学時と4年生卒業時を同じ集団で縦断調査した研究は見当たらない。筆者らの研究（田邊、藤田、田沼 2016）では、マイナスのイメージをもったまま大学等に入学しても、専門的な教育を受けることで新たなイメージが形成されることがわかったが、イメージが変化した要因や卒業時のイメージがどのようになっているかが明らかでなかった。その3年間追った研究と同じ集団が4年間経ち卒業を迎えたため、看護学生が精神障がい者に対して、入学時にどのようなイメージをもち、卒業時にどのように変化していくのかを調査した。

今回、看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化について入学時と卒業時の比較研究を行い、変化したきっかけや出来事について明らかにすることにより、今までの教授法を振り返るとともに、今後の精神看護学の教授法に対する示唆を得ることができると考える。

II. 目的

看護学生が精神障がい者に対してどのようなイメージをもって入学し、卒業時にどのように変化したのかを知り、イメージの形成について明らかにすることである。

III. 用語の定義

精神障がい者に対するイメージ：広辞苑第7版によると、イメージとは心の中に思い浮かべる像とある。ここでは、学生自身が「精神障がい者」に対する像を

自由に思い浮かべてもらい、その像に対し、学生自身が判断し「プラス」「マイナス」「どちらでもない」と決定したものとする。

イメージの変化:「プラス」「マイナス」「どちらでもない」の精神障がい者に対するイメージに対し、「プラス」「マイナス」「どちらでもない」が追加あるいは修正されたものとする。

IV. 研究方法

1. 研究対象者

A 大学看護学科 2010 年度入学生 97 名および B 専門学校看護科 (保健師看護師統合カリキュラム 4 年制) 2010 年度入学生 80 名の合計 177 名を調査対象とした。

2. アンケート実施時期

1 年生入学時 (5 月) およびその入学生が 4 年生卒業時 (1 月)。

3. 研究デザイン

量的研究、縦断調査。

4. データ収集方法

研究対象者に対して、研究の趣旨が書かれた説明用紙と同意書、調査票を配布し、研究説明書を用いて口頭で説明を行った。同意が得られた人には ID の書かれた同意書に署名をしてもらい、調査票は自記式・無記名で回答してもらった。研究に対して同意のある人には、同意書と調査票を翌日の 12 時まで指定した回収箱に投函してもらった。

5. 調査内容

調査項目は、性別、年齢、精神看護学に対する興味の有無からなるプロフィール項目と、精神障がい者に対するイメージに関する項目、精神障がい者と接した経験の有無に関する項目から構成されている。精神障がい者に対するイメージに関する項目は、①「精神障がい者を具体的にどのように思っているか」、②「その思いに対するイメージ」、③「そう思うようになったきっかけや出来事」、④「その時期」の番号順に 4 つについてたずねた。精神障がい者に対するイメージは、回答者が精神障がい者に対するイメージを複数回

答できるように①から④の同じ項目の回答欄を 6 個設けた。精神障がい者と接した経験の有無に関する項目は、1 年生の入学時にのみ調査し、「精神障がい者と接した経験の有無」、「接した時期」、「場所や内容」の 3 つについてたずねた。精神障がい者に対するイメージが変化した要因については複数回答とし、4 年生の卒業時にのみ調査した。

6. データ分析方法

収集したデータは、①学年 (1 年生入学時、4 年生卒業時) とイメージ (プラス、マイナス、どちらでもない)、②学年 (1 年生入学時、4 年生卒業時) とイメージの数 (単独の人、複数もつ人)、③接したこと (ある、ない) とイメージ (プラス、マイナス、どちらでもない) ④接したこと (ある、ない) とイメージの数 (単独の人、複数もつ人)、については基本統計量を算出し、イメージの数については、イメージを 1 つだけあげた人は「単独」とし、「プラス」「マイナス」「どちらでもない」のイメージが 2 つ以上混在している人は「複数」とした。

②学年 (1 年生入学時、4 年生卒業時) とイメージの数 (単独の人、複数もつ人) についてはマクネマー (McNemar) 検定を実施し、有意水準は 5% とした。

統計処理には IBM SPSS Statistics Ver25.0 を用いた。

7. 倫理的配慮

研究者が担当している科目以外の時間に、調査目的、調査日時、調査者、参加の自由について口頭で伝えた。後日、研究への参加に関心を示し一室に集まった研究対象者に対し、本研究の趣旨や目的、プライバシーの保護 (データの取り扱い・調査票の保管)、研究への参加や辞退が自由であること、研究への参加・不参加によって不利益を受けないこと、研究への参加の有無が学業成績や単位取得に影響を与えないこと、公表に際し個人が特定されないように研究成果を公表する等が書かれた研究説明書を用いて、口頭で説明し、同意を得た。また、データを取り扱う際は個人が特定されないように配慮し、データ入力および処理をした。さらに、ID と氏名が連結された個人情報を含むファイルは、集計用データファイルとは別の独立したファイルとし

て別々に保管し、どの学生がどのように回答したのか分からないように管理した。研究開始前には、桐生大学倫理委員会の承認を得た(番号:2202)上で実施した。

V. 結果

1. 分析対象

107名の同意が得られ、調査票未記入者3名および継続できなかった7名を除き、4年生卒業時まで継続的に調査できた94名を分析対象とした。有効回答数の内訳は、男性16名(17.0%)・女性78名(83.0%)であった。

2. 時期別(1年生入学時, 4年生卒業時)イメージ(プラス, マイナス, どちらでもない)の比較

1年生入学時の精神障がい者に対するイメージは、プラスのイメージ2名(2.1%)、マイナスのイメージ35名(37.2%)、どちらでもないのイメージ33名(35.2%)であった。4年生卒業時の精神障がい者に対するプラスのイメージは、2名から17名(18.1%)に、マイナスのイメージは35名から5名(5.3%)に、どちらでもないのイメージは33名から38名(40.4%)に変化した(表1)。

表1 1年生入学時と4年生卒業時のイメージの比較

イメージ	1年生入学時	4年生卒業時
プラス	2(2.1%)	17(18.1%)
マイナス	35(37.2%)	5(5.3%)
どちらでもない	33(35.1%)	38(40.4%)
プラスとマイナス	10(10.6%)	15(16.0%)
プラスとどちらでもない	2(2.1%)	10(10.6%)
マイナスとどちらでもない	10(10.6%)	4(4.3%)
プラスとマイナスとどちらでもない	2(2.1%)	5(5.3%)
合計人数と割合	94(100%)	94(100%)

3. 時期別(1年生入学時, 4年生卒業時)イメージ数(単独の人, 複数もつ人)の比較

1年生入学時にイメージの数が単独で、4年生卒業時にイメージが複数に変化した数は24名(25.5%)であった。1年生入学時にイメージの数が複数で、4年生終了時にイメージが複数のままだった数は10名(10.6%)であった。マクネマー(McNemar)検定の結果、有意な差は見られなかった(表2)。

表2 1年生入学時と4年生卒業時のイメージ数の比較

		4年生卒業時		合計
		単独	複数	
1年生入学時	単独	46(49.0%)	24(25.5%)	70(74.5%)
	複数	14(14.9%)	10(10.6%)	24(25.5%)
合計		60(63.9%)	34(36.1%)	94(100%)

マクネマー(McNemar)検定 $p > .05$

4. 入学前に精神障がい者と接したこと(ある, ない)とイメージ(プラス, マイナス, どちらでもない)の比較

1年生入学前に精神障がい者に接したことがある人は52名(全体の55.3%)であり、プラスのイメージ1名(1.9%)、マイナスのイメージ17名(32.7%)、どちらでもないのイメージ16名(30.8%)、プラスとマイナスのイメージ6名(11.5%)であった。4年生卒業時には、プラスのイメージ7名(13.5%)、マイナスのイメージ3名(5.8%)、どちらでもないのイメージ22名(42.3%)、プラスとマイナスのイメージ8名(15.4%)であった。

1年生入学前に精神障がい者に接したことがない人は42名(全体の44.7%)であり、その内訳は、プラスのイメージ1名(2.4%)、マイナスのイメージ18名(42.8%)、どちらでもないのイメージ17名(40.5%)、プラスとマイナスのイメージ4名(9.5%)であった。4年生卒業時には、プラスのイメージ10名(23.8%)、マイナスのイメージ2名(4.8%)、どちらでもないのイメージ16名(38.1%)、プラスとマイナスのイメージ7名(16.7%)であった(表3)。

5. 精神障がい者に初めて接した時期(小学生, 中学生, 高校生, 短大・大学生)とイメージ(プラス, マイナス, どちらでもない)

精神障がい者に初めて接した時期と1年生入学時のイメージでは、小学校低学年が14名(26.9%)と最も多く、次いで小学校高学年が12名(23.1%)であった。小学校低学年ではマイナスが6名(11.6%)、どちらでもないが4名(7.7%)であった。小学校高学年ではプラスが1名(1.9%)、マイナスが3名(5.8%)、どちらでもないが4名(7.7%)であった(表4)。

表3 入学前に精神障がい者と接したことの有無および1年生入学時と4年生卒業時のイメージの比較

イメージ	1年生入学時		4年生卒業時	
	入学前に接した	入学前に接していない	入学前に接した	入学前に接していない
プラス	1 (1.9%)	1 (2.4%)	7 (13.5%)	10 (23.8%)
マイナス	17 (32.7%)	18 (42.8%)	3 (5.8%)	2 (4.8%)
どちらでもない	16 (30.8%)	17 (40.5%)	22 (42.3%)	16 (38.1%)
プラスとマイナス	6 (11.5%)	4 (9.5%)	8 (15.4%)	7 (16.7%)
プラスとどちらでもない	2 (3.8%)	0 (0.0%)	6 (11.5%)	4 (9.5%)
マイナスとどちらでもない	9 (17.3%)	1 (2.4%)	1 (1.9%)	3 (7.1%)
プラスとマイナスとどちらでもない	1 (1.9%)	1 (2.4%)	5 (12.7%)	0 (0.0%)
合計	52 (100%)	42 (100%)	52 (100%)	42 (100%)

表4 精神障がい者に初めて接した時期と1年生入学時のイメージの内訳

	小学校入学前	小学校低学年	小学校高学年	中学校時代	高校時代	大学・短大等	社会人	合計
プラス			1 (1.9%)					1 (1.9%)
マイナス	2 (3.8%)	6 (11.5%)	3 (5.8%)	4 (7.7%)	1 (1.9%)		1 (1.9%)	17 (32.7%)
どちらでもない		4 (7.7%)	4 (7.7%)	6 (11.5%)	2 (3.8%)			16 (30.8%)
プラスとマイナス	1 (1.9%)	1 (1.9%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)			6 (11.5%)
プラスとどちらでもない					1 (1.9%)			2 (3.8%)
マイナスとどちらでもない	1 (1.9%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)		9 (17.3%)
プラスとマイナスとどちらでもない	1 (1.9%)		1 (1.9%)					1 (1.9%)
合計	5 (9.6%)	14 (26.9%)	12 (23.1%)	12 (23.1%)	7 (13.5%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	52 (100%)

6. イメージが変化した要因

1年生入学時にプラスだったのは2名(全体の2.1%)だけであり、4年生卒業時に1名はどちらでもない、もう1名はプラスとマイナスに変化していた。1年生入学時にマイナスだった35名(全体の37.2%)は、4年生卒業時に13名はどちらでもない、6名はプラスとマイナスに変化していた。1年生入学時にどちらでもないの33名(全体の35.1%)は、4年生卒業時に15名は変化せず、11名はプラスに変化していた。イメージが変化した要因(複数回答)で多かったのは、実習88名(93.6%)、授業(教員の話)46名(48.9%)、授業(当事者の話)39名(41.5%)の順であった。

1年生入学時単独でマイナスの人が4年生卒業時単独でマイナスのままだった人はいなかった。1年生入学時単独でマイナスの人は4年生卒業時単独でプラス、

単独でどちらでもない、もしくは複数のイメージを併せもっている人であった。変化の要因としては実習、教員による授業、当事者による授業等である。

1年生入学時単独でどちらでもないの人は、4年生卒業時単独でプラスや単独でどちらでもないになった要因としては実習、教員による授業、当事者による授業等であった。4年生卒業時単独でマイナスになった人の要因は実習に関してのみであった。

イメージを複数併せもっている人が4年生卒業時単独でプラスになった要因は実習と当事者による授業であり、4年生卒業時単独でマイナスになった要因は実習と教員による授業であった。教員による授業および当事者による授業もイメージが変化する要因として半数近くの学生があげていたが、当事者の授業で単独でマイナスになった人はいなかった(表5)。

表5 1年生入学時と4年生卒業時のイメージの比較とその要因

1年生入学時	人数(割合)	4年生卒業時	イメージの		変化した要因(複数回答)				
			人数	実習	授業(教員)	授業(当事者)	報道	その他	
プラス	2(2.1%)	どちらでもない	1	1	1				
		プラスとマイナス	1	1	1				
マイナス	35(37.2%)	プラス	5	5	3	1	2	6	
		どちらでもない	13	12	4	6	4	1	
		プラスとマイナス	6	5	3	2	2	2	
		プラスとどちらでもない	5	5	2	3		1	
		マイナスとどちらでもない	3	3	1	2			
		プラスとマイナスとどちらでもない	3	3	3	2	2	1	
どちらでもない	33(35.1%)	プラス	11	10	4	4	2	3	
		マイナス	2	2					
		どちらでもない	15	13	7	6	2	5	
		プラスとマイナス	2	2	1				
		プラスとどちらでもない	2	2	1	1			
		マイナスとどちらでもない	1		1			1	
プラスとマイナス	10(10.6%)	マイナス	1	1	1				
		どちらでもない	6	6	4			2	
		プラスとマイナス	2	2	1	2		3	
		プラスとマイナスとどちらでもない	1	1	1	1	1		
プラスとどちらでもない	2(2.1%)	プラス	1	1		1			
		プラスとどちらでもない	1	1	1	1		1	
マイナスとどちらでもない	10(10.6%)	マイナス	1	1	1		1		
		どちらでもない	3	3	3	2	1	3	
		プラスとマイナス	3	3		2	1	1	
		プラスとどちらでもない	2	2		1			
		プラスとマイナスとどちらでもない	1	1	1	1		2	
プラスとマイナスとどちらでもない	2(2.1%)	マイナス	1	1					
		プラスとマイナス	1	1	1	1			
			94(100%)	88(93.6%)	46(48.9%)	39(41.5%)	18(19.1%)	32(34.0%)	

※ 変化した要因の人数は延べ数

VI. 考 察

1. 精神障がい者に対して併せもつ複数のイメージ

齋藤, 光永, 齋二 (2007) の研究では、「精神障害者に対してもっているイメージ」を分類する時, 否定的・肯定的・中立的・否定的と肯定的の両方の4つに分けている。多くの先行研究 (福田, 小林 2003 ; 小坂, 文 2011 ; 中島, 梅津 2010 ; 小山内, 加藤, 田中 2011 ; 齋藤, 光永, 齋二 2007) では, 学生のイメージを単独で捉えているが, 今回の研究で, 学生の中には複数のイメージを併せもっている学生がいることが明らかになった (表2)。マクネマー検定により, 時期 (入学時・卒業時) とイメージの単独・複数との間に統計学的には有意な差がなかったが, 複数のイメージを併せもっている割合は, 入学時よりも卒業時の方が多い。学生の精神障がい者に対するイメージは, 「1年生入学時と4年生卒業時のイメージの変化とその要因 (表5)」より, プラスあるいはマイナス等単独のイメージではなく, 「プラスとマイナス」, 「プラスとどちらでもない」等複数のイメージを併せもっている人がいるということが分かった。先行研究 (田邊, 藤田, 田沼 2016) でも学生は複数のイメージを併せもっていると述べており, 複数のイメージを併せもっている割合は, その研究の3年次の結果と今回の研究の卒業時の結果は僅かではあるが増えていたということが明らかになった。イメージが変化した要因としては, 実習や授業によるものが多い。その中でも, 小坂, 文 (2011) の「実習における直接的な関わりは, 精神障がい者に対するイメージが肯定的に変化する」に代表されるように, 実習による影響は大きい。この点は今回の研究でも同様の結果である。実習を経験し, 精神障がい者の良い面を捉えることができ「プラス」のイメージをもつ学生が多くなったと考える。しかし, 「プラス」のイメージだけでなく「マイナス」のイメージを併せもっている学生も見られた。村井, 松崎, 岩崎, 他. (2002) の研究で抽出されたように, 精神障がい者と実際に触れあい, 「素直さ」「ユーモア」等プラスのイメージをもつと同時に「不信」等マイナスのイメージももっている。精神障がい者と接した経験があるといっても精神障がい者の一部分だけを見てイメージを形成している。そのため, より印象的な情報が入るとイメージが追加され, 複数のイメージをもちやすくなる。数は多くない

が, 複数のイメージを併せもつ人が増えたということは, 学修が進むにつれてプラス面とマイナス面など精神障がい者を多面的に見ていることにつながると考えられる。

2. 精神障がい者に接した経験がイメージ形成に及ぼす影響

看護学生の半数以上が, 精神障がい者に対してマイナスのイメージをもって入学してくることがわかった。1年生入学時にはマイナスのイメージが最も多く, 次に多いのが, どちらでもないであった。入学前に精神障がい者と接したことがある人は入学時, プラスのイメージ1名 (1.9%), マイナスのイメージ17名 (32.7%), どちらでもないのイメージ16名 (30.8%) であった。一方, 入学前に精神障がい者に接したことがない人は入学時, プラスのイメージ1名 (2.4%), マイナスのイメージ18名 (42.8%), どちらでもないのイメージ17名 (40.5%) であり, 両者とも大差のない結果であった。さらに, 1年生入学前に精神障がい者と接した体験の有無が, 精神障がい者のイメージ形成に影響を及ぼすかどうかを調査した結果, 精神障がい者と接した体験があってもなくても4年生卒業時に大きな差はなかった (表3)。このことは, 「精神障害者に対する社会的態度は, 精神疾患の知識や障害者との接触体験が豊富になれば好意的で受容的な態度変容をもたらされるとは必ずしも言えない」と述べている (星越, 2005) ことや, 「学生の精神障がい者に対する主観的イメージは, 精神障がい者との逢う・話すなどの接触体験において変化を呈さなかった」と述べている (藪田, 山下真, 伊関 2016) 先行研究の結果と同じような傾向であった。この結果からも, 入学前に精神障がい者に接した経験がイメージ形成に及ぼす影響は少ないことが考えられる。

先行研究 (齋藤, 光永, 齋二 2007) では1年生49名中39名 (79.6%) が否定的なイメージをもっていた。その研究で, 「そのイメージをもつことになったきっかけや出来事」を聞いているが, 「直接会った」が40%を超えて一番多かった。その内容として, 「町や近所で精神障害者に遭った, 小中学校時にクラスにいた」をあげ, 「遭遇した多くは発達障害であり, 統合失調症や気分障害等の一般的な精神障害とは異なる精神障害者

のイメージを定着した可能性がある」と述べている。これについては、今回の研究でも、“精神障がい者”に接した時期として52名中38名(73.1%)が小・中学校時代をあげているが、斎藤らが述べていることと同様のことが考えられる。小・中学校の時点で精神障がい者の捉え方が限定的である。そのため接した経験のある人もない人もイメージ形成については大差がない結果になったと推察される。このように、小・中学校の時に精神障がい者と接した経験は多いが、精神障がい全般の理解という点では、当然のことではあるが不十分であるといえる。学生の精神障がい者に対する理解が不十分であるからこそ、入学後の教育で変化していくことが考えられる。

3. 精神障がい者に対するイメージの変化の要因

表5の結果からもわかるように、イメージが変化した要因としては実習の割合が一番高く、次に続くのが教員による授業と当事者による授業であった。実習と教員による授業は様々なイメージの変化の要因になっている。当事者による授業の回数は少ないにもかかわらずイメージの変化に及ぼす影響は大きく、マイナスに変化する傾向は少ないことが容易に推察できる。

実習については、“精神看護学実習後に75%の学生のイメージが改善された”(福田, 小林 2003)や“実習での接触体験のある4学年は他学年に比して精神疾患患者へのイメージが肯定的である”(西岡, 天谷 2013)に代表されるように、実習による影響が大きい。精神看護学実習で患者と触れあい、イメージに変化をもたらすような体験をすることで、今までのイメージと異なるイメージが追加され、結果としてイメージの変化が起きる。イメージの変化を通して、精神障がい者も一人の人間であることを理解しているのだと思う。しかし、逆にどちらでもないと回答した学生がマイナスになる場合もあった。それは、患者との関わりの中で、肯定的な体験をしている学生だけでなく、否定的な体験をしている学生もいると考えられる。4年生卒業時にマイナスのイメージが5名であるが、その要因のすべてに実習をあげていることから推察できる。また、学生のレディネスも一様でないが、学生の関わり方によって患者の反応も多様である。様々な患者との関わりの中で、より印象的なマイナスのイメージが追加さ

れ、結果としてマイナスのイメージに変化したと考える。

次に、イメージが変化した要因として授業があげられる。これは先行研究(石毛, 林 2000)と同様の結果であった。“受講後に精神障害に対する否定的感情等が好ましい方向に変化した”(石毛, 林 2000)や“講義後にイメージの対象疾患が統合失調症となるものが多い”(小山内, 加藤, 田中 2011)と報告しているように、講義による影響は大きい。しかし、同じ論文(小山内, 加藤, 田中 2011)では“精神医学に関する内容を含む講義を学習しても精神障害に対する警戒感を示すイメージを有するものが多かった”と述べている。授業が学生のイメージ変化に与える影響は精神看護学が大きいと思われるが、精神看護学のみならず、専門基礎科目や基礎看護学を始めとする様々な専門科目の授業を受けることにより、「人」を看護するという姿勢も学んでいるのではないかと思う。精神看護学を中心に様々な授業を受けたことにより、「プラス」や「どちらでもない」のイメージをもつ学生が多くなったと考える。また、いわゆる「当事者」と呼ばれる人たちが看護系の大学や専門学校の授業で、自らの体験を語ることの意義や成果についての研究(葛谷, 石川, 高橋 2019; 中村, 渡辺 2005; 栄, 2008; 篠原, 山口 2012; 白井, 佐々木 2018)がおこなわれてきた。栄(2008)の研究では“精神障害当事者の語りは、生徒の精神障害者に対する偏見の是正に有効的である”と述べている。今回の研究結果でもイメージが変化した要因として、41.5%の人が当事者の授業をあげている。当事者の授業は4年間の中で回数は少ないが影響力は大きく、イメージがどちらかと言えば肯定的な方向へ変化したことが今回の研究でも明らかになった。

イメージは入れ替わるのではなく、「実習」や「授業」等の中で、イメージに変化をもたらすような体験をすることで、異なるイメージが追加あるいは修正され、時には相反するイメージをもち、全体のイメージが形成されていくと考えられる。

4. 精神看護学の教授に対する姿勢

今回の研究から、イメージが変化した要因として、実習や授業等精神看護学を通しての事柄が多くを占めた。そのことから、入学前の精神障がい者に接した経

験ではなく、入学後の実習や授業等が精神障がい者のイメージ形成に大きな影響を及ぼしていると考えられる。さらに、精神障がい者に対するイメージをマイナスと捉えて入学してきた学生が、精神看護学を学ぶ中でマイナスだけで捉えることはなく、どちらでもないやプラスとマイナス等に変化していた。また、先行研究(田邊, 藤田, 田沼 2016)の結果と比較して、複数のイメージを併せもつ人割合はさほど多くはないが、卒業時には複数のイメージを併せもつ人が増えた。これは学修が進むことで、精神障がい者をプラス面だけでなくマイナス面も含め、多面的に見ていることにつながると推察する。柴, 瀧井 (2012) は、「精神看護学の学習では、学生が患者に対し肯定的イメージをもてるように精神を病む人に対する偏見を少しでも減らし、正しく理解することが必要である」と述べている。しかし、肯定的なイメージをもつことにこだわり過ぎて教授すると精神障がい者の全体を捉えられない可能性がある。精神障がい者をあらゆる側面から伝え、学生がどのように理解したかの最終的な判断は学生自身に委ねられることが必要である。そのためにも、精神障がい者の人権を尊重するとともに、精神障がい者をより多面的に理解してもらえるような教授法が大切であると再認識した。

VII. 結 論

今まで述べてきたことから、次のようなことがいえる。

1. 学生の中には複数のイメージを併せもっている者もいた。その割合は入学時よりも卒業時の方が多い。このことは、精神障がい者を多面的に見ていることにつながると考えられる。
2. 精神障がい者と接したと答えた学生が半数位いた。その多くは小・中学校時代に接したと答えているが、入学前に精神障がい者に接した経験がイメージ形成に及ぼす影響は少ないと考えられる。
3. イメージが変化した要因としては、実習の割合が一番高く、次に続くのが教員による授業と当事者による授業であった。イメージは入れ替わるのではなく、「実習」や「授業」等の中で、イメージに変化をもたらすような体験をすることで、異なるイメージが追加あるいは修正され、時には相反するイメージをもち、全体

のイメージが形成されていくと考えられる。

4. 精神看護学を教授する姿勢として、精神障がい者の人権を尊重するとともに、精神障がい者をより多面的に理解してもらえるような教授法が大切である。

VIII. 本研究の限界

本研究の対象者は、母集団の人数が少ないことに加え、対象の大学等が2つのため、結果的に偏りが生じている可能性もある。そのため、本研究での結果を一般化した意見として述べるには根拠がやや弱い。今後は対象となる母集団を増やし、研究を行っていく必要がある。また、今回の研究では、プラスやマイナス等の内容にはふれていない。学生が思い浮かべた内容に対して、学生自身が「プラス」や「マイナス」等と付け、その数についてまとめたものである。今後は、プラスやマイナス等の内容が示されると、よりイメージの変化がわかる論文になると考える。

文 献

- 福田由紀子, 小林純子 (2003). 精神看護学実習前後における看護学生の精神障害者へのイメージの変化. 日本赤十字愛知短期大学紀要, 14, 123-131.
- 石毛奈緒子, 林直樹 (2000). 看護学生の「精神障害者」に対するイメージ-精神保健の講義による変化-. 日本社会精神医学会雑誌, 9(1), 11-21.
- 星越彦彦 (2005). 精神障害者に対する看護学生の社会的態度. 臨床精神医学, 34, (3), 357-363.
- 葛谷玲子, 石川かおり, 高橋未来 (2019). 精神障害をもちながらピアサポート活動を行う当事者による授業の学習上の意義. 岐阜県立看護大学紀要, 19(1), 131-138.
- 厚生労働省 (2004). 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書~精神疾患を正しく理解し, 新しい一歩を踏み出すために~, 4.
- 小坂やす子, 文鐘聲 (2011). 精神看護学実習前後における看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化. 太成学院大学紀要 13, 195-201.

- 中島充代, 梅津郁美 (2010). 看護学生の精神障がい者に対するイメージと社会的距離の変化—精神科経験と講義・実習の影響—. 大阪信愛女学院短期大学紀要, 44, 13-18.
- 中村博文, 渡辺尚子 (2005). 当事者による講義での学生の学びと有効性. 精神科看護, 32(5), 42-47.
- 西岡大喜, 天谷真奈美 (2013). 看護学生の精神疾患患者イメージの学年推移と影響要因に関する調査. 日本精神科看護学術集会誌, 56(2), 167-171.
- 小山内隆生, 加藤拓彦, 田中真 (2011). 精神障害に関する知識が精神障害者に対する学生のイメージに及ぼす影響—1年間の追跡調査から—. 保健科学研究, 1, 71-77.
- 斎藤秀光, 光永憲香, 齋二美子 (2007). 看護学生における精神障害者のイメージの変化について. 東北大学医学部保健学科紀要, 16(2), 105-113.
- 栄セツコ (2008). 精神障害当事者の語りの有効性—教育現場における精神障害者の語りに関する事業をもとに—. 桃山学院大学社会学論集, 41(2), 119-135.
- 柴裕子, 瀧井ヒロミ (2012). 看護学生の精神を病む人に対するイメージ, 社会的スキルおよび信頼感: 精神看護学学習前と学習後の比較検討. 日本精神科看護学術集会誌, 55(2), 326-330
- 篠原百合子, 山口恵 (2012). 当事者参加型講義の学習効果. 日本精神科看護学術集会誌, 55(2), 197-200.
- 白井裕子, 佐々木裕子 (2018). 重度障害をもって生きる人の生活体験の語りを取り入れた当事者参加型の講義の効果. 日本在宅看護学会誌, 7(1), 258-267.
- 障がい者総合研究所 (2017年12月6日). 障がい者に対する差別・偏見に関する調査. 2017, Retrieved from. <http://www.gp-sri.jp/report/detail031.html>. (参照2019年5月11日).
- 田邊要補, 藤田勇, 田沼佳代子 (2016). 看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化, 高崎健康福祉大学紀要, 15, 47-54.
- 藪田歩, 山下真裕子, 伊関敏男 (2016). 精神看護学実習前の看護学生の精神障がい者に対するイメージ. 神奈川県立保健福祉大学誌, 13(1), 61-70.

長岡崇徳大学研究紀要 第2号 2021

令和4年3月31日

編集・発行 長岡崇徳大学 学術委員会

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8 TEL(0258)46-6666